

ご存じですか！文化財

とねがわていほうけつかいこうあと

18

「利根川堤防決潰口跡 および記念碑」

市指定記念物
昭和61年12月8日指定



問合せ
大利根教育事務所
(☎0480・72・1323)



所在地／新川通カスリーン公園内

今から63年前の昭和22(1947)年9月15日夜半(16日0

時20分)、カスリーン台風の豪雨により新川通地先の利根川堤防が約340メートルにわたり決壊しました。この濁流は埼玉県東部から東京都の一部にまで達し、収穫前の農作物・民家・住民に未曾有の損害を与えました。

被害は県全域で死者102人・負傷者1,430人・家屋流失396戸・全壊725戸のほか、田畑の冠水等を加えた被害総額は当時の金額で百億円に達したといわれています。

この大水害を二度と起こさず、忘れないよう、次世代に伝えるために三年後の昭和25年9月25日、「決潰口跡」が建てられました。

裏面には「利根川の治水のた

めに」と題し、治水の重要性について刻まれています。また、当時の東村村長栗原松寿氏が詠んだ切れ跡や「二度のみゆきも 語りくさ 千代の護りを 祈る石ふみ」の詩も刻まれています。

また、公園内にはカスリーン台風のモニュメントがあり、周囲の石面には台風の概要が克明に記されています。

このほか、「おおとね童謡のふる里室」には、下総皖一氏が作曲した全国の校歌を中心に多くの資料が展示されています。

晴れた日に川面に向かい西から東を見渡せば、赤城・奥白根・男体・筑波の山々が見え、眼下に悠々と流れる利根川が心を和ませてくれます。



紹介者 小沼 良市さん(旗井)